

事務局長より議案の朗読をいたさす。

(島田議長 事務局長朗読) 省略

議長(石川信義君) 以上で朗読は終ります。

本案につき提果理由の説明を求めます。

上着 杉本有雄君

雄君

(上着 杉本有雄君登壇)

。上着(杉本有雄君) ご報告をいたしたところで、ただいま局長の

朗読をいたした。提果理由の説明をいたす。

提果理由の説明の医療保険制度が手く国民所得の伸

びをよるかに上回りの医療費の自然な上昇にさうく重大

な危機に直面していることはご承知のとおりであります。

このためかから医療保険制度の根本的改革を行なう

こととらぬ。さうした改革は、阪手く現行医療保険制

度と再編成する方針に、さうした国民保障制度を審議会及び

社会保険審議会に、さうした話をする。もとにも厚生省の考

え

福生町議会

このは落は丁分ご承知のことと存じますが、医療保険制

度が今日の混迷を招いた直接の原因は医療制度、医療

にあり、医療費の増加、医療費の増加、医療費の増加、医療

療費の増加、医療費の増加、医療費の増加、医療費の増加、

療費の増加、医療費の増加、医療費の増加、医療費の増加、

療費の増加、医療費の増加、医療費の増加、医療費の増加、

療費の増加、医療費の増加、医療費の増加、医療費の増加、

療費の増加、医療費の増加、医療費の増加、医療費の増加、

療費の増加、医療費の増加、医療費の増加、医療費の増加、

療費の増加、医療費の増加、医療費の増加、医療費の増加、

療費の増加、医療費の増加、医療費の増加、医療費の増加、

療費の増加、医療費の増加、医療費の増加、医療費の増加、

療費の増加、医療費の増加、医療費の増加、医療費の増加、

療費の増加、医療費の増加、医療費の増加、医療費の増加、

療費の増加、医療費の増加、医療費の増加、医療費の増加、

台本にも二の力が求めらる。ただ、事務局長
におつて朗読のとおりのは、答へて「決議」
しようと思ひ、たゞ「答へて」を要す。

「よう」く「決議」のうへに「答へて」とお願ひいたし、

提案理由の説明をいたし、

議長（石川信義君）以上で提案理由の説明は終りまし
た。

「いふ」本議に「いふ」賛成を行はせし
「いふ」本議に「いふ」賛成を行はせし

議長（石川信義君）以上で賛成を終りまし
た。

「いふ」本議に「いふ」賛成を行はせし
「いふ」本議に「いふ」賛成を行はせし

議長（石川信義君）以上で賛成を終りまし
た。

議長（石川信義君）以上で賛成を終りまし
た。

議長（石川信義君）以上で賛成を終りまし
た。

議長（石川信義君）以上で賛成を終りまし
た。

議長（石川信義君）以上で賛成を終りまし
た。

議長（石川信義君）以上で賛成を終りまし
た。

議長（石川信義君）以上で賛成を終りまし
た。

議長（石川信義君）以上で賛成を終りまし
た。

議長（石川信義君）以上で賛成を終りまし
た。

議長（石川信義君）以上で賛成を終りまし
た。

議長（石川信義君）以上で賛成を終りまし
た。

甲しぬのとあり内合中の読書者とすることにした
こまに。

議長（石川信義君）日程が十二時迄事件の継続調査につきを議題といふにすぎず。

委員会の特定事件について各席に本委員会から継続調査の要
求があり、その中で、お手もとに二配はの特定事件は継続調査
事項表のとおり、内会中の継続調査事項表のとおり、内会
中の継続調査にしたりと取りますが二めに二要議ごうい子
せん。

○
議長（各リ信義君）ニ要議はしと詔めたり。さうす本件特良
事件は内合の証調査とするに決定をいたすに
別添は照

（要議はしと呼ぶ者あり）

○議長(石川清義君)
二の陳明長から福生何と一々最良の本合

謙にありけり。所創の三ナ手をかえりみて、
 時によびのた
 め、展言を求めらるゝおありする。お願ひを
 するに、いふに
 子す。

○所長
石川常太郎君
本日午後二時、最後の議合とまいう
べし。其後、深い日、本日はあとの最後の議合とまいう
べく、お手を申し、西へ出る。機合を与えてい

待望スルハカクた方制を目前に控え、
 全議決を賜リ、
 全議決とも
 原案どおり議決をいたさるゝ
 ことあり。

思ふは、
より一ヶ月
経すに、
華各何
なうない
二苦勞
つ努力
にありま
さかうの
二のり
ほは

三ヶ月
おそれ
かた
三ヶ月
の長い
又月を

都合の
決定

ぶりが続けらるるまいと云ふことと腹心から感謝申しあげ
 ると同時に、二同僚にたいはなすやうに思ふ。

時に現議員各位におかれましては、福生町議員二就任
 以来永年におたりと云ふは、二連任となすは、住民の幸
 せと所発展の乗動力とならぬ。万却の敬意を表すもの
 でございするが、住民にとつて希望としてありまして、市
 制実現のため一本となす努力をせよ、が、実現にたつた力
 積は、まことに偉業すべしと云ふことと云ふは、その歴史に長く
 たゞく勝つてゐることと云ふ。

あと毎日、六月三日と云ふ、春秋三十年の時刻に
 止はて打ちます。万が一、二日も思ひぬは、おちに走ります
 こと、ただ、議員並びに住民各位の協力にあつたため
 感謝しつゝ、思いを存せ、おおく力強く七月一日より
 福生市が誕生したします。この二のやうな歴史の時
 刻を担する一人として、責任の重さで痛感するもので
 ございますが、行政能力を振出し、住民福祉の向上に努
 めます。

福生町議会



与すること、が、地方自治の本旨と云つてするゆえと考
 へ、お、一層の努力をいたす覚悟をこゝにします。

ひとつ、今後とも一層の二支援をいたさるるやうにお
 願いし、あける不承でございします。

議員各位におかれましては、ますます二健康でより一層
 社会発展のため、二力くたにいますやう、お願い申し
 つけ、併せて栄光ある福生のいやうかを市民らに念じ
 一言、最終のおれと云ふ挨拶といたします。

誠にありがとうございします。

議長(石川信義君) 以て、市長の挨拶は終りました。

議長(石川信義君) 以て、市長の挨拶は全部終了した。

議長(石川信義君) 今議を閉じます。

議長(石川信義君) 二つと云ふ、昭和四十二年度才二回福生町議

石川町議会議員

石川町議会議員

臨時委員会

昭和四十五年六月二十二日

より申し出ます。

のて開会中より臨時委員会に審査を要するものと決定したのて会期延長六日案の決定に
本委員会よりて本事件審査中よりて決定し、今会期中に審査を断てするところ困難な

一、件 各 昭和四十四年六月三十日第三回臨時委員会

一、件 各 昭和四十四年六月三十日第三回臨時委員会

開会中の臨時委員会申出書

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第四十三号 福生町自治会館条例の一部を改正する条例

二 委員会付託月日 昭和四十五年六月十七日（第二回福生町議会定例会）

三 委員会開会月日 昭和四十五年六月十九日 午前十時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定し
た。

右のとおり報告いたします。

昭和四十五年六月十九日

厚生委員会

委員長 杉本 皆雄

福生町議会議長 石川 信義 殿

福生町議会議員 石川 信義 殿

委員長 杉本 皆雄

厚生委員会

昭和四十五年六月十九日

本のとおり報告いたします。

- 本委員会に付託された本議案について、審査の結果、原案を可決すべきものと決定し、
- 三 委員会開会日 昭和四十五年六月十九日 午前十時
 - 二 委員会付託日 昭和四十五年六月十九日（第二回福生町議会定例会）
 - 一 件 各 議案第四十三号 福生町自治会館兼附の一階を第五十五号乗降

議案審査報告書

審査報告

議案審査報告書

- 一件 名 議案第四十九号 福生市福祉事務所設置条例
 - 二 委員会付託日 昭和四十五年六月十七日（第二回福生町議会定例会）
 - 三 委員会開会日 昭和四十五年六月十九日午前十時
- 本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和四十五年六月十九日

厚生委員会

委員長 杉本 皆雄

福生町議会議長 石川 信義 殿

福生町議会議長 石川 信義 殿

委員長 杉本 皆雄

厚生委員会

昭和四十五年六月十九日

本日より報告いたします。

六

本委員会が検討するべき提案について、審査の結果、原案を可決すべきものと決定し

三 委員会開会日 昭和四十五年六月十九日午前十時

二 委員会付託日 昭和四十五年六月十九日（第二回福生町議会議定例会）

一 件 議案 審 査 報 告 書 福生市福祉会館条例

審査報告

審査報告

議案 審 査 報 告 書

一件 名 議案第五十号 福生市福祉会館条例

二 委員会付託日 昭和四十五年六月十七日（第二回福生町議会議定例会）

三 委員会開会日 昭和四十五年六月十九日 午前十時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定し

た。

右のとおり報告いたします。

昭和四十五年六月十九日

厚生委員会

委員長 杉本 皆雄

福生町議会議長 石川 信義 殿

議事録
昭和四十五年六月十六日

委員 本 書

町長

昭和四十五年六月十六日

本日の議事録は次の通りである。

大

本委員会が、昭和四十五年六月十六日、午前十時、本委員会開会の日、議事録の結果、原案を可決すべきものと決定した。

二 委員会開会の日 昭和四十五年六月十六日 午前十時

三 委員会開会の日 昭和四十五年六月十六日 (第二回臨時町議会開会)

一 議案 議案第五十二号 昭和四十五年度福生町一般会計

議案 審 査 報 告 書

審査報告

審査報告

議案 審 査 報 告 書

一件

名 議案第五十二号 昭和四十五年度福生町一般会計

補正予算(第一号) (歳入及び歳出予算のうち総務委員会所管

分)

二 委員会付託月日 昭和四十五年六月十七日 (第二回福生町議会定例会)

三 委員会開会月日 昭和四十五年六月二十二日 午後一時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和四十五年六月二十二日

総務委員会

委員長 末 次 性 男

福生町議会議長

石 川 信 義 殿